

# 事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月  
【主管課・室】 環境保健部企画課  
保健業務室  
【評価責任者】 環境保健部企画課長 石野 耕也  
保健業務室長 古澤 康秀

## 施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 10 - ( 1 ) 公害健康被害対策 ( 補償・予防 )
施策の概要	公害に係る健康被害について、迅速かつ公正な救済及び未然防止を図るため、公害健康被害の補償・予防を推進する。
予算額	15,899,523千円(14年度予算)

## 目標・指標、及び目標の達成状況

目標	公害に係る健康被害について、迅速かつ公正な救済及び予防を図る。
達成状況	「公害健康被害の補償等に関する法律」(以下「公健法」という。)認定患者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進及び環境汚染による健康影響の継続的監視等により、公害に係る健康被害について、迅速かつ公正な救済及び未然防止が図られた。

下位目標1	公健法に基づき、認定患者への公正な補償給付等の実施を確保する。
達成状況	公健法認定患者(約5万7千人)に対し、公正な補償給付等が実施された。また、当該補償給付等に要する財源に充てるための汚染原因者からの適正な賦課金徴収等が行われた。

下位目標2	公健法による健康被害予防事業の推進に加え、地域人口集団の健康状態と環境汚染との関係について継続的な監視及び調査研究を行う。
達成状況	公健法旧指定地域等47地域の健康被害予防に直結する健康相談、健康診査、機能訓練事業を中心に健康被害予防事業が実施された。また、環境保健サーベイランス、カドミウム汚染地域住民健康影響調査などにより、環境汚染による健康影響の継続的監視及び調査研究が行われた。

## 評価、及び今後の課題

<p>評 価</p>	<p>[必要性] (公益性、官民の役割分担等)</p> <p>公健法に基づく認定患者に対する補償を着実に実施するとともに、健康被害の未然防止を図っていくことは環境行政の重大な責務である。</p> <p>[効率性] (効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>公健法認定患者に対する補償に係る事務については、地方公共団体への事務費交付金、公害健康被害補償予防協会への補助金等により効率的に実施された。また、健康被害予防事業等についても各地域で効率的に実施された。</p> <p>[有効性] (達成された効果等)</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>公害に係る健康被害について、迅速かつ公正な救済が行われるとともに、未然防止に係る健康被害予防事業や環境保健サーベイランス等が着実に実施された。</p> <p>下位目標毎の評価</p> <p>(下位目標 1)</p> <p>公健法認定患者(約5万7千人)に対し、公正な補償給付等の実施が確保された。</p> <p>(下位目標 2)</p> <p>健康被害予防事業が適切かつ円滑に実施された。また、環境保健サーベイランス、カドミウム汚染地域住民健康調査等の継続的監視及び調査研究が適切に実施された。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>公健法に基づく認定患者に対する補償を着実に行う必要がある。また、公害に係る健康被害の未然防止を引き続き図っていくとともに、局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究を一層推進する必要がある。</p>

## 政策への反映の方向性

<p>事業の改善・見直し</p>	<p><u>理由の説明</u></p>
<p>現行のまま継続</p>	<p><u>理由の説明</u></p> <p>公害健康被害者に対する補償の確保、公害健康被害の未然防止を図っていくことは環境行政の重大な責務である。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 10 - ( 1 ) 公害健康被害対策 ( 補償・予防 )	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 ( 1 4 年度予算 )
公害健康被害の補償 ( 下位目標 1 )	公健法に基づき、認定患者に対して補償給付等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害健康被害補償給付支給事務費交付金 (1,283百万円)</li> <li>・ 公害保健福祉事業助成費 (58百万円)</li> <li>・ 公害健康被害補償予防協会事務費補助 (615百万円)</li> <li>・ 公害健康被害補償予防協会納付金財源交付 (13,445百万円)</li> <li>・ 公害健康被害補償費用負担調査検討費 (20百万円)</li> <li>・ 公害健康被害補償基本統計等調査費 (30百万円)</li> <li>・ 公害健康被害補償不服審査会経費 (71百万円)</li> <li>・ 公害健康被害補償対策等制度運営経費 (11百万円)</li> </ul>
公害健康被害の予防 ( 下位目標 2 )	公健法による健康被害予防事業の推進、地域人口集団の健康状態と環境汚染との関係について継続的な監視及び調査研究を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保健施策基礎調査費 (290百万円)</li> <li>・ 健康被害調査研究費 (49百万円)</li> <li>・ 公害防止等各種調査研究費 (28百万円)</li> </ul>